

令和7年3月1日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井第三小学校

校長名 筒井 泰行 公印

### 令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

#### 記

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

- ◎人と自然が共生できる力を培う。 [ともになかよく (徳)]
- 生涯学び続ける力と態度を養う。 [たのしく学ぶ (知)]
- 共に学び合い磨き合える、強い体力と気力を育てる。 [元気な子 (体)]

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ア 豊かな心の育成

- ①挨拶・適切な言葉遣い・礼儀を定着させるとともに、規範意識の向上を図り、望ましい人間関係の構築を図る。
- ②夢大地(地域人材・素材を活用した学習)の取組として、学校・家庭・地域の三者で協働した自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動を、本校の特色ある教育活動と位置付け、社会に開かれた教育課程を実践する。

#### イ 確かな学力の育成

- ①授業の構造化(環境や活動の視覚化等)を図り、全ての児童に分かる楽しい授業を展開するとともに、1人1台の学習用端末を活用して、多様な児童の学びを支える。
- ②各種学力調査等の結果を分析し、児童の課題に沿った個別指導を計画的、組織的に行う。

#### ウ 健やかな体の育成

- ①基本的な生活習慣と生活リズムの確立を図る。
- ②生涯にわたって運動に親しむ習慣を身に付けさせる。

#### エ 不登校児童への適切な対応

- ①学校の中に児童が安心して過ごせる居場所を確保するとともに、児童一人ひとりの支援ニーズに応じて、外部機関を含めた様々な支援を継続的に行える仕組みを構築する。

#### オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

- ①いじめや暴力は絶対に許さないという心情を育てるとともに、問題意識を高め、自他の生命や心情を大切にする行動がとれる児童を育成する。

#### カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

- ①担任と特別支援教室専門員やスクールカウンセラー、特別支援コーディネーターが連携し、児童の課題に応じた指導計画を作成、指導を行う。

#### キ 小中一貫教育のさらなる充実【由井中学校グループ(由井第二小・由井第三小・片倉台小)】

- ①共通目標「自分で考え判断し行動できる・社会に貢献できる・夢をもって挑戦できる児童・生徒」の育成のために、あいさつ運動週間の設定、学力定着プロジェクトチームの取組、児童・生徒に関する諸情報を共通理解していくための取組、地域と合同で行う活動を4校で推進する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各教科において、探究的な学習や体験的な学習を効果的に位置付け、ICT機器や学校図書館を積極的に活用することで、言語活動を充実させるとともに児童が主体的に学ぶ楽しさや達成感を体感できるようにする。また、共に学び合うことの良さや大切さを自覚できるよう、児童の考えを交流させ、学びを深め合う授業を定着させる。
- ②1人1台の学習用端末をコミュニケーションツールとして活用し、学習課題を共有したり、思考を視覚化したりすることで、協働的な学びや対話的な学びを推進する。
- ③八王子市学力定着度調査や東京ベーシック・ドリルの実施結果を分析して明らかになった児童の課題に対し、日々の授業で丁寧に指導するとともに、個別に補習を行う。また算数科においては加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の学力定着を図る。また、日常的にドリル型学習コンテンツに取り組みせることで、一人ひとりの習熟度を把握するとともに、課題にあった学習を自律的にすすめることで個別最適な学びを推進する。
- ④小学校高学年において教科担任制を実施し、理科・社会科等で専門性の高い教科指導を行い、中学校教育への円滑な接続を図るとともに、多面的、多角的な児童理解をチームで行う。

#### イ 総合的な学習の時間

- ①夢大地の取組（地域人材・地域資源・素材を活用した学習）を通し、自己の生き方についても考えることができるよう教科等の横断的な学習や探究活動も取り入れる。自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動などの郷土学習を行う。自分たちが生活している地域の良さを実感させ、郷土に対する興味関心を高め、愛着を深め、地域の一員としてのアイデンティティ（他者や社会から認められているという感覚）を養うことができるように単元構成の工夫を行う。

#### ウ 特別活動

- ①学級活動での話し合いや児童会活動を通して、児童が自他を尊重し合う心を培うとともに、より良い生活習慣を形成し、楽しい学級・学校生活が送れるようにする。
- ②たてわり班活動を通して、他学年の児童と仲良く協力し、下学年は他学年に対する感謝の気持ちを養い、上学年は思いやりの心や高学年としての自覚と意識を高める。
- ③児童が学校行事を通して、集団の中で児童が協力して活動していく喜びや達成感を味わうことができるよう、工夫した活動計画を立てる。より良い人間関係の形成や自己実現に向けた意欲的な取り組みができるよう、活動内容を精選する。
- ④集団宿泊的行事において、平素と異なる環境の中で、自然や文化に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験を積むことで、社会へ参画する意欲やその素地を養う。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①教育活動全体を通じた道徳教育の中で、「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「生命の尊さ」を重点目標として指導し、人権尊重に対する意識を高める。また、SNSの使い方について「由井三小SNSルール」を周知徹底することを通して、情報モラルの意識を高める。
- ②道徳授業地区公開講座の開催や、毎月1回設定したところの日の授業実践を通して道徳的価値の自覚を深めるとともに、実践についての情報を発信し、家庭・地域と連携を行うことで、道徳的実践力を育成する。

### (3) キャリア教育

- ①「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用する。学校行事に取り組む前後や毎学期末に活用することで、自己の変容に気付かせ、前向きに学校生活を進めていこうとする意識を高める。めあてをもって取り組むことや、継続して取り組むことの価値を感じさせる。また、学校と家庭の連携や次学年への引継ぎ、進級・進学に向けて有効に活用していく。

## (4) 特別支援教育

- ①毎月1回校内委員会を実施し、特別な支援を必要とする児童について適切な指導や学習の機会が得られるように、情報共有・支援検討を行う。必要に応じて外部機関(教育センター・適応指導教室・子供家庭支援センター)と連携し、インクルーシブな教育を推進し、児童の育成を促す。
- ②家庭や地域及び関係機関との連携を図り、学校生活支援シートを作成し、個別指導計画に沿って児童の実態に合わせた個別指導を実施し、合理的配慮(障害特性や困りごとを考慮した席の配置、指導内容等の対応)を図った組織的かつ計画的な指導をすすめる。
- ③特別支援学級と通常の学級(第1・3学年)の交流学習を実施し、児童の相互理解を通してより良い関係づくりを構築する。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①「由井三小のきまり」を児童に4月に周知し、規則正しい学校生活を送れるようにする。特に廊下歩行や始業時刻を守ることの指導を徹底する。きまりは毎年見直しを行い、改善していく。
- ②日常生活の中で、事故、災害、犯罪に巻き込まれないために、セーフティ教室の実施や避難訓練及び安全指導を通して、児童が主体的に自他の安全を守る態度を育成する。
- ③児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全学年で発達段階に応じて安全教育の資料(「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き)を参考に指導を行う。

## イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を毎週金曜日に実施する。「いじめ対応フローチャート」に沿っていじめの早期発見に努め、組織的に早期対応する。
- ②いじめの実態把握について、アンケートやQ-U、子ども見守りシートを活用するとともに、教職員一人ひとりが「いじめを絶対に見逃さない」という強い意識をもって対応する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、各学級にて生命に関する授業を行い、実践内容をホームページにて保護者や地域に周知する。

## ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーターが中心となり、個票システムを活用し不登校の傾向をいち早く把握し対応する。スクールソーシャルワーカーと連携し、オンラインで直接コミュニケーションをとるなど、迅速なアプローチを行う。
- ②担任とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を推進し、環境(保健室等)の整備をする。児童・保護者と密に連絡を取り、支援ニーズを把握し、児童が安心して学校生活を送れるような関係づくりをすすめる。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組「グループとしての共通目標」

- (取組1) 挨拶運動週間に一定期間一斉に取り組み、地域社会に挨拶を根付かせ、連帯を深める。
- (取組2) 市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、学力定着プロジェクトチームを中心に各教科における1人1台の学習用端末の活用や指導法の情報交換によりグループとしての授業力向上に努める。
- (取組3) グループ校合同のテーマ別分科会(生活指導、特別支援、特別活動等)において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間の成長を見守る。
- (取組4) 「地域の子どもは地域で育てる」意識をし、地域社会と連携した社会貢献活動(CC大作戦)を行い、防災教育にも取り組ませ、地域の一員としての自覚を促していく。

## イ 学力向上の取組

- ①第6学年が年2回取り組む「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために1人1台の学習用端末を使った個別学習を行うとともに、習熟度別授業において適宜復習を行い、第5学年修了段階の基礎的・基本的問題が解けるようにする。

## ウ その他

- ①「由井中学校グループ」としてICT活用に関する「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通した資質・能力の育成について、4校にて連携して取り組む。
- ②和太鼓・箏の体験を共生社会の実現等に向けて、家庭と地域で連携する「由井第三小2020レガシー」として位置付け、日本の伝統文化の良さを体験し発信する活動を継続する。
- ③保幼小児童連携による保育士・教職員の意見交流、就学支援シートの活用を通して、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムを充実させる。